

岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会報告書

平成27年2月19日（木）

岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会

平成27年2月19日

青森県教育委員会

教育長 中村 充 殿

岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会

委員長 三上 聡

岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会の協議内容について（報告）

本統合準備委員会で、これまで協議した内容を、次のようにとりまとめましたので
報告します。

1. 統合準備委員会の設置趣旨及び協議について

岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会（以下「統合準備委員会」という。）は、平成24年に策定した県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】において、平成27年度に県立岩木高等学校（以下「岩木高校」という。）が募集停止となり、平成29年度に県立弘前中央高等学校（以下「弘前中央高校」という。）と統合となることから、募集停止となる岩木高校の教育活動の充実や統合先となる弘前中央高校との円滑な連携を図るために、両校の教職員、後援会等学校関係団体の代表者を委員として設置したものです。

以下は、統合準備委員会で協議を行った内容です。

2. 統合準備委員会での協議事項及び対応方法について

I 募集停止となる岩木高校の教育活動の充実を図ること

(1) 弘前中央高校との協議事項について

協議事項		対応方法
①	統合後の岩木高校卒業生への各種証明書発行の手続きについて、今後、協議を進めていきたい。	平成29年度から、弘前中央高校ホームページに岩木高校卒業生向けの各種証明書発行手続きについての案内を掲載します。 岩木高校においても、このことを在校生や卒業生に周知願います。
②	岩木高校卒業生の教育実習の受け入れについて、今後、協議を進めていきたい。	平成27年度以降の教育実習について、岩木高校と弘前中央高校の実習希望者数を集約し、対応可能な範囲で調整を進めます。
③	岩木高校卒業生に対する各種証明書発行や記念物品の保管先などについての案内を、弘前中央高校のホームページから配信して欲しい。	平成29年度から、弘前中央高校ホームページに岩木高校卒業生向けの各種証明書発行や記念物品の保管先についての案内を掲載します。

(2) 県教育委員会に対する要望事項について

協議事項		対応方法
①	募集停止になった後も、現在と同じような教育活動を維持できるように職員の配置に最大限の配慮をお願いしたい。	平成27・28年度に学年が欠けた場合の教育課程等を想定した教員配置を検討いただき、各年度の人事協議の際に伺います。 なお、教員配置については、要望内容及び県立学校職員人事異動方針を踏まえ、学校の実情等を勘案しながら十分検討します。

②	統合後における岩木高校卒業生への対応を円滑に行うため、弘前中央高校に岩木高校教職員の配置を希望する。	教職員配置については、両校の要望内容及び県立学校職員人事異動方針を踏まえ、両校の実情等を勘案しながら十分検討します。
③	岩木高校卒業生に対する各種証明書発行や記念物品の保管先などについての案内を、県教育委員会のホームページから配信して欲しい。	平成29年度から、県教育委員会ホームページに岩木高校卒業生向けのページを作成し、各種証明書発行や記念物品の保管先についての案内を掲載します。 なお、岩木高校のホームページは、閉校後1年間は存続させますが、それ以降に岩木高校のホームページにアクセスした場合には、県教育委員会ホームページ内に作成した岩木高校卒業生向けのページに繋がるようリンクを設定します。
④	岩木高校卒業生の教育実習の受け入れについて、弘前中央高校だけでなく、県教育委員会としても対策を講じて欲しい。	岩木高校の卒業生が教育実習を希望する場合の受け入れ方法について、両校の担当者と共通理解を図ります。 なお、教育実習の希望者が多数となり、弘前中央高校で受け入れができない場合には、県教育委員会から他の高校長に受け入れを要請します。
⑤	岩木高校が弘前中央高校に引き継ぎを希望している記念物品の保管場所の確保について手当てすることを要望する。	岩木高校から提出された記念物品のリストに基づき、弘前中央高校において、旧図書館を中心に記念物品を保管する方向で協議します。

II 統合先となる弘前中央高校との円滑な連携を図ること

(1) 弘前中央高校における教育方針、教育目標への岩木高校の教育理念の引継ぎについて

	協議事項	対応方法
①	岩木高校の校訓の精神や理念を弘前中央高校の教育目標の考え方として考慮する場面があれば幸甚である。	(弘前中央高校対応) 弘前中央高校の校訓は「自律 誠実 進取」の3つであり、岩木高校の校訓は「日新」です。「日新」と弘前中央高校の「進取」には相通じるものがあると思われることから、統合後は、岩木高校の校訓の理念を活かしながら教育活動を進める方向で検討します。

(2) 岩木高校の特色ある教育活動の引継ぎについて

協議事項	対応方法
<p>① 「レッツウォークお山参詣」への参加について、統合後も何らかの形で継続されることを望む。</p>	<p>(弘前中央高校対応)</p> <p>岩木山観光協会が実施している「レッツウォークお山参詣」については、岩木山観光協会から中弘南地区の高校へ参加案内する際、弘前中央高校から地区高校長協会を通じて参加の呼びかけをし、各高校において参加生徒を募集する方法で有志高校生が参加する方向で検討します。</p> <p>また、平成27年度以降、弘前中央高校の文化祭等において、岩木高校生徒による登山囃子の披露などを通じて交流を図っていきます。</p>

(3) 岩木高校の沿革に係る資料等の引継ぎ及び弘前中央高校での保存・管理について

協議事項	対応方法
<p>① 学籍簿・卒業生台帳等の書類の保管方法や保管場所について、今後、協議を進めたい。</p>	<p>(弘前中央高校対応)</p> <p>統合に向けた学籍簿等の書類の取扱いや事務処理については、両校の担当者間で協議を進め、遺漏のないように対応します。万全を期すためにも、県教育委員会には、統合時に両校の事務担当者を弘前中央高校に配置するなど配慮願います。</p> <p>(県教育委員会対応)</p> <p>事務職員の配置については、両校の要望内容及び県立学校職員人事異動方針を踏まえ、両校の実情等を勘案しながら十分検討します。</p>
<p>② 生徒会誌、学校新聞、PTA新聞など沿革に係る資料を保管し、岩木高校同窓生が閲覧できる場所を確保して欲しい。</p>	<p>(弘前中央高校対応)</p> <p>岩木高校から提出された記念物品のリストに基づき、旧図書館を中心に保管することを検討します。</p>

(4) 岩木高校におけるメモリアル的な施設、設備、物品の有効活用について

協議事項	対応方法
<p>① 前庭の校歌碑について、岩木高校の跡地の一部を確保して保存して欲しい。</p>	<p>(県教育委員会対応)</p> <p>岩木高校から要望のあった校歌碑の保存については、今後の跡地利用の検討の際に、十分考慮します。</p>

②	校訓「日新」の扁額やカップ・トロフィー、絵画などの記念物品を保管するよう要望する。	(弘前中央高校対応) 岩木高校から提出された記念物品のリストに基づき、旧図書館を中心に保管することを検討します。
③	パソコン、書籍、机、TV、楽器類など実用的な物品の移動と使用について、今後、協議を進めていきたい。	(弘前中央高校、県教育委員会対応) 閉校後のパソコン等の物品の管理については、他の統合校におけるスケジュール等を参考に具体的に協議を進めます。

(5) 岩木高校の関係団体の今後の在り方について

	協議事項	対応方法
①	同窓会の今後の運営について、協力いただきたい。	(弘前中央高校対応) 弘前中央高校では、渉外部が同窓会を担当し、会議場所の提供等をしてはいますが、運営業務（開催案内や参加者のとりまとめ等）については、関与していません。したがって、岩木高校同窓会においても同様に運営するようお願いします。
②	平成29年度以降、同窓会の連絡先を県教育委員会のホームページや弘前中央高校のホームページで周知して欲しい。	(弘前中央高校、県教育委員会対応) 弘前中央高校及び県教育委員会のホームページに岩木高校同窓会の連絡先及びホームページのアドレスを掲載し、周知を図ります。

3. 各委員からの主な要望・意見等について

- ①岩木高校のホームページについて、統合時期で閉鎖するのではなく、ある程度の時期まで継続して、証明書の発行手続等について広報することを県教育委員会で考えてはどうか。
- ②校舎はまだ新しいので、統合により使用しなくなるから解体するというのでは、もったいない。
- ③跡地利用するのか早急に検討し、示して欲しい。
- ④岩木高校があったということを残していく方法を考えていきたい。
- ⑤記念物品等の管理について、一番良いのは、今の岩木高校の場所で、その学校の思いのある方々が管理していくことだと思う。
- ⑥記念物品等について、弘前中央高校の旧図書館（プレハブ）で管理するとのことだが、今後もう少し良い建物で保管することを考えて欲しい。

- ⑦レッツウォークお山参詣を実施している目的の一つとして、若い世代に地元の文化を伝えていくという目的があるので、なんらかの形で引き継いで欲しい。
- ⑧岩木高校が閉校になってから、弘前中央高校の生徒がレッツウォークお山参詣に参加するのではなく、閉校になる前に参加したら良いのではないか。
- ⑨岩木高校の生徒が弘前中央高校の文化祭に出演して、登山囃子を披露するのは良いことだと思う。
- ⑩地域の行事に対して、県教育委員会で、もっと踏み込んだ形で予算や高校、中学校への協力など色々な面について考えて欲しい。
- ⑪岩木高校同窓会として会議を開催する場合は、弘前中央高校に会議の場所を貸してもらえればありがたい。
- ⑫県教育委員会が強力にバックアップして、学校同士の交流、生徒の交流が上手くいくように働きかけて欲しい。

付 属 資 料

- 1 岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会設置要綱
- 2 岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会委員名簿
- 3 岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会の協議経過

岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会設置要綱

(設 置)

第1 募集停止となる青森県立岩木高等学校（以下「岩木高校」という。）の教育活動の充実や、統合先となる青森県立弘前中央高等学校（以下「弘前中央高校」という。）との円滑な連携を図るため、岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会（以下「統合準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 統合準備委員会は、統合に関する課題について協議、検討し、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

(組 織)

第3 統合準備委員会は、20人以内の委員で組織する。

2 委員は、別記1に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

3 必要に応じて、両校の校長が協議の上、両校の教員による準備部会を設置することができる。

(任 期)

第4 委員の任期は、委嘱した日から平成27年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5 統合準備委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、統合準備委員会を主宰する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会 議)

第6 統合準備委員会の会議は、委員長が招集する。

2 統合準備委員会の会議の進行役は、別記1の委員の5に該当する委員が務めるものとする。

(庶 務)

第7 統合準備委員会に係る庶務は、青森県教育庁高等学校教育改革推進室（以下「高等学校教育改革推進室」という。）及び両校において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、統合準備委員会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成25年6月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別記 1

統合準備委員会

委員長	弘前中央高校の校長の職にある者
副委員長	岩木高校の校長の職にある者
委員	<ol style="list-style-type: none">1 岩木高校及び弘前中央高校の教頭及び事務長の職にある者2 岩木高校及び弘前中央高校の教職員で校長が特に必要と認める者3 岩木高校及び弘前中央高校のPTA、同窓会、後援会の各団体の代表として両校の校長が推薦した者4 岩木高校及び弘前中央高校の地域の関係者の代表として両校の校長が推薦した者5 高等学校教育改革推進室の主任指導主事の職にある者

岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会委員名簿

	区 分	氏 名	備 考
岩木高校			
1	学校職員 校長	飛 内 文 代	副委員長 ※平成25年度は、千船 茂樹氏
2	学校職員 教頭	斎 藤 彦 教	
3	学校職員 事務長	福 津 明	※平成25年度は、野呂 光男氏
4	学校職員 教務主任	玉 井 勝 弘	
5	後援会代表 副会長	本 間 眞紀子	※平成25年度は、一戸 慶子氏
6	同窓会代表 会長	栗 原 勝 春	
7	P T A代表 会長	五十嵐 清 勇	
弘前中央高校			
8	学校職員 校長	三 上 聡	委員長
9	学校職員 教頭	福 原 直 樹	※平成25年度は、瀧谷 和彦氏
10	学校職員 事務長	石 岡 民 雄	
11	学校職員 教務主任	白 濱 卯	※平成25年度は、工藤 康暢氏
12	後援会代表 会長	秋 元 清 仁	
13	同窓会代表 会長	柴 田 友 子	
14	P T A代表 会長	成 田 幸 男	
高等学校教育改革推進室			
15	教育庁職員 主任 指導主事	吉 澤 郁	進行 ※平成25年度は、佐藤 禎人氏

岩木高校・弘前中央高校統合準備委員会の協議経過

【第1回】

開催日：平成25年7月24日（水）

場 所：県立岩木高等学校視聴覚室

出席者：委員15名及び事務局6名

- 議 事：（1）統合準備委員会の設置趣旨の説明
統合準備委員会の設置経緯、設置趣旨等を説明し、今後、協議していくための共通理解を図った。
- （2）統合準備委員会の協議事項の説明
統合準備委員会で想定される協議内容を説明し、大枠となる協議事項の設定について了解を得た。了解を得た協議事項は、次のとおりである。
- ①弘前中央高校における新たな教育理念等の構築について
 - ②岩木高校の特色ある教育活動の引継ぎについて
 - ③岩木高校の沿革に係る資料等の引継ぎ及び弘前中央高校での保存・管理について
 - ④岩木高校の施設、設備の有効活用について
 - ⑤学校関係団体の今後の在り方について

【第2回】

開催日：平成25年11月18日（月）

場 所：県立弘前中央高等学校第1セミナールーム

出席者：委員15名及び事務局4名

- 議 事：統合準備委員会の協議事項の説明
岩木高校から、第1回で確認した協議事項に基づく、具体的な協議項目を説明してもらい、今後、対応を検討するための内容等の確認を行った。

【第3回】

開催日：平成26年2月26日（水）

場 所：県立岩木高等学校視聴覚室

出席者：委員15名及び事務局4名

- 議 事：統合準備委員会での協議事項に対する対応方法の説明
岩木高校から出された協議項目に対して、弘前中央高校及び県教育委員会で検討した対応方法を説明し、その内容について確認を行った。

【第4回】

開催日：平成26年8月26日（火）

場 所：県立弘前中央高等学校1階会議室

出席者：委員15名及び事務局3名

議 事：統合準備委員会での協議事項に対する対応方法の説明

第3回の統合準備委員会で説明した対応方法について、修正及び追加した内容を説明し、その内容について確認を行った。

【第5回】

開催日：平成27年1月22日（木）

場 所：県立岩木高等学校視聴覚室

出席者：委員15名及び事務局3名

議 事：報告書案の確認

報告書案を説明し、その内容について確認を行った。